

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月18日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社コネクトホールディングス
【英訳名】	Connect Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長倉 統己
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	(03)5439-6580(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布二丁目10番2号
【電話番号】	(03)5439-6580(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 静 和義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年9月24日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社100%子会社である株式会社エコ・ボンズの平成27年8月期における営業取引につき適正・妥当な会計処理を行うために、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査を実施し、平成27年10月26日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて結果を公表いたしました。

当該調査報告書の指摘内容を踏まえて、平成27年第3四半期連結累計期間における営業取引の会計処理を再検討した結果、株式会社エコ・ボンズが平成27年3月に行った営業取引について、売上高および売上原価をそれぞれ総額にて計上しておりましたが、取引実態をより適切に反映するため、マージン相当額の純額を売上高とする処理に訂正することといたしました。

上記の訂正を反映した結果、平成27年8月期第3四半期連結累計期間において、売上高が80百万円減少することとなりますが、売上原価が同額減少することとなるため、営業利益以下、各段階損益に与える影響はありません。

また、これに伴い環境関連事業の売上高が80百万円減少しておりますが、セグメント利益に与える影響はありません。

これらの決算訂正により、当社が平成27年7月14日付で提出いたしました第5期第3四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）の四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第3四半期連結累計期間

(セグメント情報等)

セグメント情報

当第3四半期連結累計期間（自平成26年9月1日至平成27年5月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	1,140,215	<u>1,076,224</u>	1,510,653
経常利益又は経常損失() (千円)	16,637	78,344	29,579
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	3,835	88,330	11,673
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,835	88,330	11,673
純資産額 (千円)	479,980	607,796	487,818
総資産額 (千円)	828,892	1,095,171	893,371
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.07	1.59	0.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	54.6	54.1

(訂正後)

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 平成25年9月1日 至 平成26年5月31日	自 平成26年9月1日 至 平成27年5月31日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	1,140,215	<u>995,308</u>	1,510,653
経常利益又は経常損失() (千円)	16,637	78,344	29,579
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	3,835	88,330	11,673
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,835	88,330	11,673
純資産額 (千円)	479,980	607,796	487,818
総資産額 (千円)	828,892	1,095,171	893,371
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.07	1.59	0.21
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.3	54.6	54.1

第2【事業の状況】

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(訂正前)

(前略)

このような環境の中、新たな事業領域として平成26年11月4日に株式会社エコ・ボンズを設立し、太陽光発電事業を展開することといたしました。当該事業は再生可能エネルギーの利用促進、環境負担軽減への貢献等の観点から事業成長の可能性があり、当社グループの収益貢献に寄与するものと判断し設立したものであります。当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は1,076百万円(前年同四半期比5.6%減)、経常損失は78百万円(前年同四半期は経常利益16百万円)、四半期純損失は88百万円(前年同四半期は四半期純利益3百万円)となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において平成27年3月16日に「第三者割当増資による第8回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社における新株予約権発行に関する費用等として4百万円を追加計上したことにより、支払手数料16百万円を営業外費用として計上しております。また、SBYにおける固定資産除却損2百万円及び原宿店舗閉鎖に伴う減損損失3百万円を特別損失として計上しております。

(中略)

(環境関連事業)

環境関連(再生可能エネルギー発電)事業におきましては、太陽光パネル(モジュール等)、太陽光発電システムの施工販売、太陽光発電システム導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電事業用地の仕入れ販売等を中心に再生可能エネルギー発電関連を行う事業で、当社グループにおける新たな事業領域を拡大し、成長戦力の核とすべく平成26年11月4日に設立しました株式会社エコ・ボンズにおいて展開しております。当社取締役である奥田泰司はこれまでに太陽光発電システムにおける導入コンサルタントを上場企業を主な顧客として手掛けており、豊富な知識及び人脈を活かすとともに、再生可能エネルギーの利用促進、環境負担低減への貢献等の観点から、太陽光発電事業は事業成長の可能性があり、収益拡大を図るものであります。当社は平成27年3月16日「第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、株式会社エコ・ボンズへの事業資金の貸付け(太陽光発電事業用地の取得資金に充当)を行うために、当該新株予約権を発行いたしました。当第3四半期連結累計期間は、1,996.8kWの宮城県仙台市青葉区錦ヶ丘太陽光発電所の売電権利付き用地の販売及び1,990.0kWの千葉県八街市吉倉字高木山太陽光発電所の売電権利付き用地を取得し販売いたしました。

この結果、環境関連事業の売上高は121百万円、セグメント利益(営業利益)は30百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間に株式会社エコ・ボンズを設立し、連結子会社としたことから、新たな報告セグメントとして「環境関連事業」を追加しております。

(訂正後)

(前略)

このような環境の中、新たな事業領域として平成26年11月4日に株式会社エコ・ボンズを設立し、太陽光発電事業を展開することといたしました。当該事業は再生可能エネルギーの利用促進、環境負担軽減への貢献等の観点から事業成長の可能性があり、当社グループの収益貢献に寄与するものと判断し設立したものであります。当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は995百万円(前年同四半期比12.7%減)、経常損失は78百万円(前年同四半期は経常利益16百万円)、四半期純損失は88百万円(前年同四半期は四半期純利益3百万円)となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において平成27年3月16日に「第三者割当増資による第8回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社における新株予約権発行に関する費用等として4百万円を追加計上したことにより、支払手数料16百万円を営業外費用として計上しております。また、SBYにおける固定資産除却損2百万円及び原宿店舗閉鎖に伴う減損損失3百万円を特別損失として計上しております。

(中略)

(環境関連事業)

環境関連(再生可能エネルギー発電)事業におきましては、太陽光パネル(モジュール等)、太陽光発電システムの施工販売、太陽光発電システム導入のためのコンサルタント業務、太陽光発電事業用地の仕入れ販売等を中心に再生可能エネルギー発電関連を行う事業で、当社グループにおける新たな事業領域を拡大し、成長戦力の核とすべく平成26年11月4日に設立しました株式会社エコ・ボンズにおいて展開しております。当社取締役である奥田泰司はこれまでに太陽光発電システムにおける導入コンサルタントを上場企業を主な顧客として手掛けており、豊富な知識及び人脈を活かすとともに、再生可能エネルギーの利用促進、環境負担低減への貢献等の観点から、太陽光発電事業は事業成長の可能性があり、収益拡大を図るものであります。当社は平成27年3月16日「第三者割当による第8回行使価額固定型新株予約権の発行に関するお知らせ」で開示したとおり、株式会社エコ・ボンズへの事業資金の貸付け(太陽光発電事業用地の取得資金に充当)を行うために、当該新株予約権を発行いたしました。当第3四半期連結累計期間は、1,996.8kWの宮城県仙台市青葉区錦ヶ丘太陽光発電所の売電権利付き用地の販売及び1,990.0kWの千葉県八街市吉倉字高木山太陽光発電所の売電権利付き用地を取得し販売いたしました。

この結果、環境関連事業の売上高は40百万円、セグメント利益(営業利益)は30百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間に株式会社エコ・ボンズを設立し、連結子会社としたことから、新たな報告セグメントとして「環境関連事業」を追加しております。

第4【経理の状況】

2. 監査証明について

(訂正前)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

(訂正後)

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年3月1日から平成27年5月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年9月1日から平成27年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、アーク監査法人より四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(訂正前)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
売上高	1,140,215	1,076,224
売上原価	562,402	594,985
売上総利益	577,813	481,238
販売費及び一般管理費	552,534	542,823
営業利益又は営業損失()	25,279	61,585
営業外収益		
受取利息	3,658	7,546
貸倒引当金戻入額	721	1,967
償却債権取立益	3,700	160
その他	506	6
営業外収益合計	8,587	9,680
営業外費用		
支払利息	2,927	8,611
支払手数料	12,200	16,589
その他	2,100	1,238
営業外費用合計	17,228	26,439
経常利益又は経常損失()	16,637	78,344
特別損失		
減損損失	3,400	3,256
固定資産除却損	86	2,067
事務所移転費用	7,264	-
特別損失合計	10,750	5,324
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,886	83,668
法人税等	2,051	4,662
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,835	88,330
四半期純利益又は四半期純損失()	3,835	88,330

(訂正後)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成26年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年9月1日 至平成27年5月31日)
売上高	1,140,215	995,308
売上原価	562,402	514,070
売上総利益	577,813	481,238
販売費及び一般管理費	552,534	542,823
営業利益又は営業損失()	25,279	61,585
営業外収益		
受取利息	3,658	7,546
貸倒引当金戻入額	721	1,967
償却債権取立益	3,700	160
その他	506	6
営業外収益合計	8,587	9,680
営業外費用		
支払利息	2,927	8,611
支払手数料	12,200	16,589
その他	2,100	1,238
営業外費用合計	17,228	26,439
経常利益又は経常損失()	16,637	78,344
特別損失		
減損損失	3,400	3,256
固定資産除却損	86	2,067
事務所移転費用	7,264	-
特別損失合計	10,750	5,324
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	5,886	83,668
法人税等	2,051	4,662
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	3,835	88,330
四半期純利益又は四半期純損失()	3,835	88,330

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

. 当第3四半期連結累計期間(自平成26年9月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(訂正前)

(単位:千円)

	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	503,903	450,415	121,904	1,076,224	-	1,076,224
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	503,903	450,415	121,904	1,076,224	-	1,076,224
セグメント利益又は損失()	19,017	10,486	30,070	38,601	100,186	61,585

(訂正後)

(単位:千円)

	ビジネスアライアンス事業	コンセプトマーケティングショップ事業	環境関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	503,903	450,415	40,989	995,308	-	995,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	503,903	450,415	40,989	995,308	-	995,308
セグメント利益又は損失()	19,017	10,486	30,070	38,601	100,186	61,585

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月17日

株式会社コネクトホールディングス
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 倉 礼 二 印
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 島 徳 朗 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コネクトホールディングスの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年9月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コネクトホールディングス及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成27年7月9日開催の臨時株主総会において、資本準備金の額の減少について決議し、平成27年7月10日付で効力が発生している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成27年6月1日から平成27年7月6日までに、第8回行使価額固定型新株予約権（第三者割当）について、権利行使が行われている。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年7月13日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。